

群会議の話題

第338号

2012年7月9日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: http://doken_ota.jp
E-Mail: info@doken_ota.jp
©大田支部組織人員
7月1日現在4,776人

今月のテーマ

一人四枚の要請ハガキ記入を

土建国保の補助金確保を求める運動

二〇一二年度の東京土建国保の事業費は五四〇億千七百万円強となっています。

このうちの二三二億七千万円(約四十三パーセント)が、国と都からの補助金でまかなわれています。毎年、七月から八月にかけて、次年度の補助金獲得に向けた運動が取り組まれており、すべての組合員がこの活動に力を注ぐことが重要です。

毎年この行動による影響力は国に大きく作用し、昨年も冒頭に記載した補助金確保につながりました。今月の群会議では、記入用のハガキ(四枚一組)と記入用文章の「例題」をセットで用意していますので、組合費の支払時に記入、提出をしてください。

記入したハガキは十八日もしくは十九日に開催される分会の集約会議に集められ、さらに各分会から二十日に支部事務所を集められます。支部では、集約総数の確認と記入内容の点検をした上で、七月中に投かん(全建総連東京都連としての統一した取り組み)しますので、各組合員には、群会議でのハガキ記入を重ねて要請します。

具体的な行動としては、七月四日に行われた予算要求集会での都庁前集会と関係部局別の交渉、日比谷野外音楽堂での全国の仲間が結集しての集会とデモ行進で建設産業の厳しい状況と命の綱である土建国保の補助金確保を訴えました。

●ハガキ要請行動の取り組み

前記の集会には全国から六千人、東京土建大田支部からは百人規模の仲間が参加し、土建国保に加入している多くの組合員のために行動しました。その行動を後押しする「力」となるのが、群会議に参加している組合員ひとりひとりの協力

また支部としては、国会議員への要請行動をはじめ、大田区選出都議会議員八人に対しては「建設国保の補助金確保」に向けた賛同署名を得る活動に取り組みます。

どけんカレンダー

(2012年7月15日~8月25日)

日	月	火	水	木	金	土
15 7月	16	17	18	19	20	21
22	23	24 法律相談	25	26	27	28
29 丸のこ講習会	30	31	1 8月	2	3	4
5	6 建築相談会	7 法律相談	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19 分会対抗フットサル	20	21	22	23	24	25

◆当面の予定◆

★無料法律相談(事前予約制)
日 時7月24日(火)午後2時から
8月7日(火)午前10時から
受付 支部会館2階

☆新加入者説明会
(保険証の交付)
日 時7月25日(水)午後7時から
会 場 支部会館6階

☆建築相談会(事前予約制)
日にち8月6日(金)
時 間 午後6時30分から
会 場 支部会館4階
*建築の専門家(設計士)からの助言が得られます

◎分会対抗フットサル大会
日にち8月19日(日)
集 合 午前9時15分
開 始 午前9時30分
場 所 COSTA川崎
川崎市川崎区塩浜3-10
対 象 青年子育て世代の
組合員と家族、応援団
申 込 支部事務所まで

白抜きの日は業務休止

横浜地裁不当判決に負けるな!

首都圏アスベスト訴訟東京地裁では勝訴を

大田支部からも12名の原告が参加し、アスベストによる健康被害に苦しむ建設従事者や家族が、「命あるうちの解決」を訴えた首都圏アスベスト訴訟は日本全国で訴訟がおこなわれています。

その第一陣となった横浜地裁では、国の責任について「石綿建材の使用を促進した面があったことは否定できない」としながらも国・メーカーに違法性は認められない

という不当な判決を下しました。原告団は不当判決に対して東京高等裁判所に控訴しました。この不当判決に屈せず9月26日(水)の東京地裁で勝訴するには、これまで以上に運動を強めることが必要です。そこで今月「アスベスト被害の全面救済と根絶を求めて公正判決要請署名」に群2枚(5名連記)に取り組みます。

大田支部・後継者対策部主催
フットサル大会開催のご案内
青年群同士の交流の場、また拡大行動への協力要請を兼ねてイベントを開催します。7月9日現在3チームから参加の連絡がきていますが、より多くの方の参加をお待ちしています。

詳細等は分会役員もしくは大田支部後継者対策部までご連絡ください。

* * *

[日 程] 8月19日(日)

[時 間] AM9:00~PM2:30

[場 所] COSTA川崎 (川崎区塩浜3-10)

*問合せ・大田支部後継者対策部

03-3731-5527

提訴以来50人を超える原告が解決をみることなく亡くなっており、アスベスト疾患を潜在的に抱えている建設職人は膨大な人数に及ぶといわれています。東京地裁で勝利しアスベスト対策の推進、全面解決のため、ご協力お願いします。

●**宿泊補助申請を活用しよう!**
7月後半ともなると小学校、中学校は夏休み。とりわけお子さんのいる家庭では「遊園地にいきたい」「家族で出かけたい」など大合唱が始まる時期ではないでしょうか?また、「お盆に合わせて夫婦で旅行に」という家庭もあるかと思えます。

そうなる気になるのは費用のほう・・・こんな時こそ東京土建の宿泊補助をご活用ください。

・利用方法
①申請書を郵送もしくはホームページから入手。

住宅リフォーム助成制度 手続きの流れ

- ①事前相談** (仮申請) ※必須です
 - ・工事見積書と所定の申込書を区役所7階の住宅課に提出します(郵送・FAX可)
- ②工事の実施**
 - ・改修前、改修後の工事箇所の写真撮影
- ③助成申請書の提出**
 - ・写真と助成申請書を郵送または直接住宅課へ提出
 - ※住民票等の書類関係は資格確認同意欄記入で省略可
- ④助成決定通知の受領と振込み**
 - ・区から郵送される助成決定通知書に同封されている「住宅リフォーム助成金交付請求書」「支払口座振替依頼書」に振込先等を記入して住宅課へ返送する。

手続きは簡単!!

②宿泊証明を申請用紙に捺印してもらう。(個人名の領収書可)

③支部に郵送(または窓口持参) ※補助金は65才以上の組合員・家族に5,000円、65才未満の組合員・家族に3,000円、75才以上組合員・配偶者には組合から5,000円となっており、ります。

●**入学祝金は申請しましたか?**
小学校入学・中学校入学のお祝い金の申請はもうおこないましたか?
東京土建では小学校入学・中学校入学にはお祝いとして5,000円分の図書カードを進呈しています。

●**名刺交換会開催のお知らせ**
数多くの職人・一人親方・事業主が加入しているからこそ行なえる東京土建独自の名刺交換会を開催いたします。日程は左記ご参照ください。

〔日 時〕 7月24日(木)・午後7時
〔場 所〕 支部会館4階
〔対 象〕 組合員
〔締 切〕 7月20日(金)まで (FAX可)

